

社会資本総合整備計画書(変更)

駒ヶ根市都市公園を活用した交流拠点の整備

ながのけん こまがねし
長野県 駒ヶ根市

令和2年12月18日提出

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

令和2年12月18日

計画の名称	駒ヶ根市都市公園を活用した交流拠点の整備			重点配分対象の該当
計画の期間	平成29年度	～	平成33年度（5年間）	交付対象
計画の目標	駒ヶ根市			

当市では「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を将来都市像とし、「豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり」を政策の大綱のひとつに掲げている。そこで、活力あふれるまちづくりを目指し、北の原公園を市街地の拠点として再整備を行い、公園利用者の増加を図るとともに市民はもとより駒ヶ根市を訪れる人々が休息、レクリエーション、スポーツを楽しめる交流拠点の公園として整備を行う。

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 公園に対する市民満足度の向上 北の原公園を遠足で利用する保育園や小学校数を15校/年から25校/年に増加 			
----------------	---	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考								
	当初現況値 (H29当初)	中間目標値 (H31末)	最終目標値 (R3末)									
改築・更新の必要な公園の対策済み公園の割合 (%) 対策済みの割合 = 改築・更新済みの公園数 / 改築・更新必要な公園数 (%)	24%	47%	47% (R2)									
駒ヶ根市市民満足度調査により「憩える緑地、公園が整っている」の満足度を算出する。 満足度3.5から3.7へアップ	3.5	3.6	3.7									
北の原公園を利用する保育園、小学校数を調査する。	15校/年	20校/年	25校/年									
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	260百万円	A	260百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%

交付対象事業

A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H29	H30	H31	H32	H33				
A-1	都市公園	一般	駒ヶ根市	直接	駒ヶ根市	公園施設長寿命化対策支援事業	公園施設の更新、改築、改修	駒ヶ根市	■■■■■					120		策定済	
A-2	都市公園	一般	駒ヶ根市	直接	駒ヶ根市	都市公園事業（北の原公園）	プール撤去、歩道橋設置、駐車場整備、管理事務所整備	駒ヶ根市						140		策定済	
合計												260					

B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H29	H30	H31	H32	H33				
合計												0					

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H29	H30	H31	H32	H33		
合計															

番号												備考

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H26	H27	H28	H29	H30		
合計															
番号												備考			

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3
配分額 (a)	10	18	30	12	
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	10	18	30	12	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	8	10	
支払済額 (e)	10	10	28	22	
翌年度繰越額 (f)	0	8	10	0	
うち未契約繰越額 (g)	0	0	10	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	26.3%	0.0%	
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由			未契約繰越が国の2月補正予算によるものであり、年度内の契約が出来なかったため。		

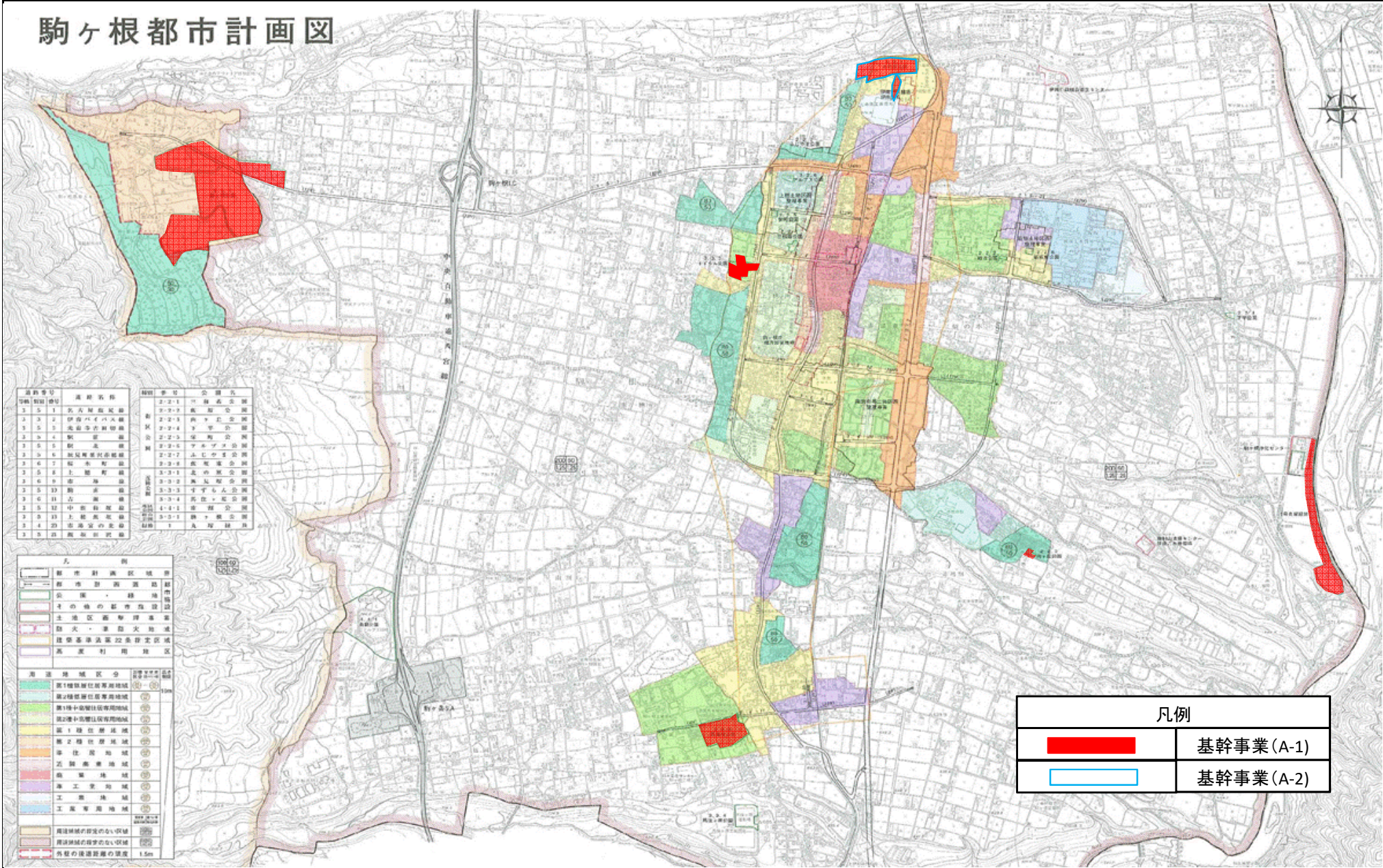
※ 平成29年度以降の各年度の決算額を記載。

※ 令和3年度は、決算額が確定でき次第記載。

参考図面（社会資本整備総合交付金）

計画の名称	駒ヶ根都市都市公園を活用した交流拠点の整備	交付対象	駒ヶ根市
計画の期間	平成29年度～平成33年度（5年間）		

駒ヶ根都市計画図



道路番号	道路名称	種別	区画番号	用途
3-5-1	丸丸屋敷道路	2-2-1	1	住宅用地
3-3-2	伊豆ハイパス線	2-2-3	1	交通用地
3-5-3	先原寺吉野道線	2-2-3	1	交通用地
2-5-4	駒屋	2-2-3	1	交通用地
2-5-5	駒屋	2-2-3	1	交通用地
3-5-6	北原町	2-2-7	1	交通用地
3-6-7	和木町	3-3-3	1	住宅用地
3-5-8	上郷町	3-3-1	1	住宅用地
2-6-9	市道	3-3-2	1	住宅用地
2-5-10	駒屋	3-3-1	1	住宅用地
3-6-11	立木町	3-3-4	1	住宅用地
3-5-12	中野町	4-4-1	1	住宅用地
3-3-13	上郷町	3-3-1	1	住宅用地
3-4-24	志保町の光	3-3-1	1	住宅用地
2-5-25	駒屋	3-3-1	1	住宅用地

凡例	
緑色	都市計画公園区域
黄色	公園・緑地
その他	その他の都市施設
土地区画整理事業	防火・準防火地域
建築基準法第22条指定区域	高度利用地区
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
第三種住居地域	第三種住居地域
第四種住居地域	第四種住居地域
工業地域	工業地域
工業専用地域	工業専用地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域
第一種工業地域	第一種工業地域
第二種工業地域	第二種工業地域
第三種工業地域	第三種工業地域
第四種工業地域	第四種工業地域
第五種工業地域	第五種工業地域
第六種工業地域	第六種工業地域
第七種工業地域	第七種工業地域
第八種工業地域	第八種工業地域
第九種工業地域	第九種工業地域
第十種工業地域	第十種工業地域
第十一種工業地域	第十一種工業地域
第十二種工業地域	第十二種工業地域
第十三種工業地域	第十三種工業地域
第十四種工業地域	第十四種工業地域
第十五種工業地域	第十五種工業地域
第十六種工業地域	第十六種工業地域
第十七種工業地域	第十七種工業地域
第十八種工業地域	第十八種工業地域
第十九種工業地域	第十九種工業地域
第二十種工業地域	第二十種工業地域

凡例	
	基幹事業(A-1)
	基幹事業(A-2)

社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称 : 都市公園都市公園を活用した交流拠点の整備
 事業主体名 : 駒ヶ根市

チェック欄

I. 計画の必要性及び目標の妥当性	
①上位計画との整合性	
1) 上位計画の政策目的と整合している。 1 駒ヶ根市総合計画 2 駒ヶ根市都市計画マスタープラン	○
②地域の課題への対応(地域の課題と整備計画の目標の整合性)	
1) 地域の課題を踏まえて目標が設定されている。	○
II. 整備計画の効果・効率性	
①整備計画の目標と定量的指標の整合性	
1) 整備計画の目標と定量的指標の整合性が確保されている。	○
②定量的指標の明瞭化	
1) 定量的指標の明確化が図られている。	○
③目標と事業内容の整合性	
1) 目標と事業内容の整合性が図られている。	○
III. 計画の実現可能性	
①円滑な事業執行の環境(事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性)	
1) 情報公開による合意形成が図られている。	○
②地元の機運(住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性)	
1) 地域住民に大きな期待がある。	○